

～静岡市タバコ対策応援団の一員として活動してみませんか～

# 静岡市タバコ対策応援団

## 講師募集案内



### 静岡市タバコ対策応援団とは

静岡市では「静岡市健康爛漫計画(第2次)」に基づき、健康づくりのための様々な事業を実施しています。タバコに関しては、令和2年4月1日より「改正健康増進法」が施行され、望まない受動喫煙への対策が強化されました。中でも受動喫煙による健康への影響が大きい子どもに対しては、特に配慮が必要であるという考えが示されており、より一層の受動喫煙への取組が必要となっています。

このような取組を実施していくためには行政だけでなく、地域や職域との連携が欠かせません。そこで、タバコに関する正しい知識を所有もしくは学び、行政の取組に協力してくださる個人・団体の皆様を「静岡市タバコ対策応援団」として登録し、タバコの正しい知識の普及や将来の喫煙者を増やさないための活動にご協力いただいております。

### タバコ対策応援団の主な活動内容

#### 喫煙防止教室

静岡市内の小学生・中学生・高校生を対象に、未成年者の喫煙を防止するとともに、「生涯無煙の意識づくり」を目指しています。

また、子どもを通じて家族や身近な人へタバコの害を周知し、受動喫煙を防ぐ意識啓発を図っています。



#### 【講話内容】

- ・喫煙や受動喫煙による健康への影響
- ・加熱式タバコや電子タバコ等の最新のタバコに関する情報
- ・近年のタバコに関する動向について 等

※ 依頼内容によって時間は異なりますが、スライドや映像等の資料を用いて約30分～1時間程度の教室、講座を実施します。応援団の方には、自前のパソコンの持参をお願いしています。

#### タバコに関する講座

(静岡市タバコ対策サポート事業)

静岡市内の大学や事業者、学校のPTA等向けにタバコに関する講話を行う等、地域・職域でのタバコ対策への協力を行っています。

### 登録の条件

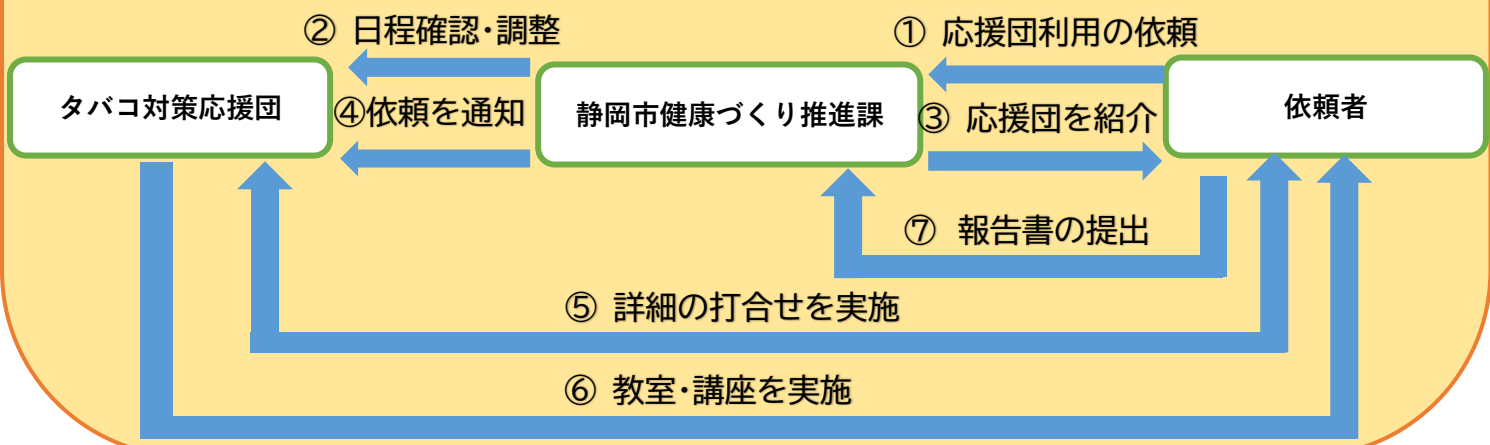
- タバコ対策について必要な知識及び経験を有する、もしくは健康づくり推進課の実施する研修を受講・修了し、市内で活動が可能な個人・団体
- タバコ対策の推進に主体的に取り組み、活動内容等の公開が可能な個人・団体
- 営利を目的とするもの又は特定の政治・宗教・思想活動を行うものでないこと

## 講話内容

- タバコがもたらす健康への影響について
- 喫煙や受動喫煙について
- 紙巻きタバコ、加熱式タバコ、電子タバコについて
- その他(上記以外のタバコに関する事) 等
- 禁煙・禁煙外来・禁煙相談について
- 近年のタバコに関する動向について

## タバコ対策応援団活動の流れ

- ①依頼者(学校、企業、市民等)から静岡市健康づくり推進課へ、タバコ対策応援団の利用について依頼する
- ②静岡市健康づくり推進課から依頼者が希望するタバコ対策応援団登録者へ日程の確認・調整を行う  
(依頼者が特に講師を希望していない場合は、依頼内容に合うタバコ対策応援団登録者に静岡市健康づくり推進課より日程の確認・調整を行う)
- ③静岡市健康づくり推進課が依頼者へタバコ対策応援団を紹介する
- ④静岡市健康づくり推進課からタバコ対策応援団へ依頼を通知する
- ⑤依頼者とタバコ対策応援団が事前に詳細の打合せを実施する
- ⑥タバコ対策応援団による「喫煙防止教室」または「タバコに関する講座」を実施する
- ⑦「喫煙防止教室」または「タバコに関する講座」実施後、依頼者から静岡市健康づくり推進課へ活動報告書を提出する



## 登録・申し込み方法

静岡市タバコ対策応援団登録申込書に必要事項を記入の上、健康づくり推進課へ郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法でお申し込みください。(申込書は、市のホームページからダウンロードできます。)

登録申込書受理後、後日健康づくり推進課より連絡をします。

<お問い合わせ>

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 健康づくり推進課 (静岡庁舎12階)

電話 054-221-1376

FAX 054-251-0035

Eメール kenkousuishin@city.shizuoka.lg.jp